

平成23年度農作業標準賃金・農作業料金及び堆肥販売価格についてお知らせします

●農作業標準賃金・農作業料金

○一般農作業

区分	種類	単価	備考
賃金	一般賃金（8時間）	5,200円 ※最低	※ 賄いなし ※ 最低賃金が県最低賃金を下回った時は、県最低賃金の額と同一とする。 ※ 県最低賃金＝時間額642円（平成22年10月28日改定）
耕賃（10a当たり）	田	耕起のみ	5,000円
		代かきのみ	7,000円
		耕起から代かき	14,000円
		機械田植え	7,000円
	畑	耕起のみ	4,000円
		深耕（プラウ）	5,000円
		プラソイラー	4,000円
	甘藷のツル切り	4,500円	
刈り取り（10a当たり）	水稻	6,500円	バインダー（ヒモ代込み）
脱穀（10a当たり）	水稻	7,000円	ハーベスター（ヒモ代込み）
		14,000円	コンバイン（刈り取りから脱穀まで）
籾乾燥	水稻	1,000円	バインダー袋（1袋）
その他作業（10a当たり）	うねたてのみ	4,500円	
		うねたて、マルチ張り	8,500円
		うねたて、マルチ張り、同時消毒（テロン）	11,000円
	掘り取り	13,000円	甘藷・澱粉用（ハーベスターによる）
		12,000円	馬鈴薯（ハーベスターによる）
		6,000円	甘藷（トラクターによる）
		3,500円	甘藷（耕耘機による）

○牧草関係作業

種類	単価	備考
牧草刈り取り（10a当たり）	3,000円	デスクモアー
反転・集草（10a1回当たり）	1,000円	ジャイロハイメーカ
梱包（15kg程度）（1個当たり）	100円	ヘイベラー（ひも代込み）
梱包（ミニ）（1個当たり）	150円	ロールベラー（ひも代込み）
梱包90cm（1個当たり）	1,000円	ロールベラー（ひも代込み）
梱包100cm（1個当たり）	1,500円	ロールベラー（ひも代込み）
梱包120cm（1個当たり）	2,500円	ロールベラー（ひも代込み）
ラッピング（ミニ）（1個当たり）	200円	ラッピングマシン（フィルム代込み）
ラッピング90cm（1個当たり）	1,000円	ラッピングマシン（フィルム代込み）
ラッピング100cm（1個当たり）	1,500円	ラッピングマシン（フィルム代込み）
ラッピング120cm（1個当たり）	2,500円	ラッピングマシン（フィルム代込み）
コーン刈り取り（10a当たり）	8,000円	コーンハーベスター
コーン運搬詰め込み（10a当たり）	2,000円	フォーレージワゴン
肥料散布（1袋当たり）	100円	ブロードカスター・ライムソア
種子播種（10a当たり）	3,000円	ブロードカスター・コーンプランタ
薬剤散布（10a当たり）	2,000円	

●堆肥販売価格

（参考：市畜産環境センター）

区分	重量	単価	備考
製品価格	袋詰製品	15kg 1袋	280円
	バラ製品	2トン車	1台
		軽トラック	1台
運搬経費	2トン車	1台	1,000円
散布経費	2トン車	1台	3,000円

この標準賃金は、法令や規定によるものでなく、強制力はありません。地域により高いところ、安いところがありますので、この表はあくまでも参考にしてください。



【問い合わせ】
市農業委員会事務局（6階）
☎ 0994-31-1131

顕彰部門	顕彰対象者
高齢者福祉部門	○ 70歳以上の高齢者で、その生活態度又は社会活動が他の模範と認められる人 ○ 60歳以上の寝たきり高齢者又はこれに準ずる状態の人に対し、長期にわたり終始献身的な介護を続けている人（年齢基準日10月1日）
障害者福祉部門	○ 障害者で、その生活態度又は社会活動が他の模範と認められる人 ○ 障害者に対し、長期にわたり終始献身的な介護を続けている人
母子寡婦福祉部門	○ 母子寡婦福祉活動の育成強化に貢献し、その功績が特に顕著な人
児童福祉部門	○ 児童の健全育成に貢献し、その功績が特に顕著な人
保健・医療部門	○ 保健・医療等の充実発展に貢献し、その功績が特に顕著な人

保健福祉関係顕彰候補者を推薦してください
市では、保健福祉の発展に特に功績顕著な人の顕彰を行います。
次に該当する顕彰候補者がいらっしゃいましたら推薦してください。

※合併前を含めて過去に同種の顕彰を受けた人は対象外となります。
●推薦方法 市福祉政策課 各総合支所市民生活課又は各出張所に置いてある推薦書に記入のうえ、提出してください。
●推薦期限 8月25日（木）
【問い合わせ】
市福祉政策課
（1階⑨番窓口）
☎ 0994-31-1113
各総合支所市民生活課
☎ 0994-52-2124

さつまいもへの害虫「アリモドキゾウムシ」侵入警戒調査を実施します
県では、さつまいもに大きな被害を及ぼす「アリモドキゾウムシ」の侵入警戒調査を行うため、調査用の杭（トラップ）を設置します。
調査実施期間は、8月～9月までとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。
【問い合わせ】
県食の安全推進課
☎ 099-286-2891



8月は「食品衛生月間」
菌を「つけない」「ふやさない」「やっつける」を守って食中毒を予防しましょう。
○ つけない 板や包丁を生肉用に使ったら、すぐに洗浄消毒しましょう。焼肉の際は、生肉用の箸と食べる箸を分けましょう。
○ ふやさない 買った生鮮品は、すぐに冷蔵庫に入れましょう。
○ やっつける 肉などは十分に加熱しましょう。食肉の生食は危険ですのでやめましょう。
大隅地域では、O157などの腸管出血性大腸菌感染症が流行しています。予防のために調理や食事の前の手洗いをしっかり行い、下痢や血便などの症状があるときは、早めに病院を受診しましょう。
【問い合わせ】
鹿屋保健所
☎ 0994-52-2103

8月は「人権同和問題啓発強調月間」
私たちの社会には、同和問題をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者への人権問題が、依然として存在します。
また、東日本大震災に伴い、原発事故のあった福島県からの避難者が差別される事案の報道もありました。
これらの人権問題を解決するためには、誰もがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。
【問い合わせ】
鹿屋青年会議所
☎ 0994-42-2245

